

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 道立病院について</p> <p>私も道立病院について質問いたします。</p> <p>道立病院の経営実態は毎年度多額の純損失を計上するなど、なかなか収支の改善が図られず厳しい経営状況にありますが、一方、道立病院は、広域医療や精神・結核医療など、いわゆる不採算な医療を担っており、今後も、道立病院が地域に必要な医療を安定的に提供していくためには、医師の確保はもとより、一層収支の改善に努めていく必要があると考えます。このため、道立病院においては、これまで、医師確保による診療体制整備等による収益確保と、医薬材料費の廉価購入など患者数に見合った病棟体制の見直しなどによる費用縮減を図ってきているところではありますが、収支改善に向け、より収益を確保していくためには、医師確保は言うまでもありませんが、患者確保対策を抜本的に見直すなど、様々な取り組みが必要と考えます。そこで、道立病院における収益確保の観点から 順次質問をしていきたいと思っています。</p> <p>(一) 道立病院の財政状況などについて</p> <p>1 一般会計からの繰入金についてですが、まず道立病院の財政状況などについて伺います。</p> <p>一般会計からの繰入金についてですが、広域医療や精神医療など、いわゆる不採算な医療を担っている道立病院は、一般会計から繰入金を受けています。 まず、平成24年度予算における一般会計からの繰入金について、総務省の繰出基準と道独自の基準による額はどのようになっているのかお伺いいたします。</p> <p>2 改革プランの達成状況について</p> <p>約6.9億円を繰り入れているとのことですが、例年、一般会計から繰入金を受けている中であっても、依然として収支不足の状況にあり、収支改善に向けて、さらなる収益確保、とりわけ、収益の中でウエイトの大きい入院収益の確保に努めるべきと考えます。入院収益を確保していくためには、病床の稼働率を高めていく必要があり、現行の道立病院事業改革プランの数値目標においても病床利用率について目標値を掲げています。平成23年度における病床利用率の達成見込みについてお伺いいたします。</p>	<p>【道立病院室参事】</p> <p>一般会計繰入金についてでございますが、地方公営企業法の規定によりまして、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費のほか、経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費につきまして、国の繰出基準に基づきまして、道としての算定方法を定めるとともに、道独自の基準も定め、病院事業会計に受け入れているところでございます。</p> <p>平成24年度予算において、国の基準による繰入は、救急医療の確保に要する経費や、精神科病院の運営経費など、約6.2億1千万円、道の独自基準による繰入は、地域センター病院の不採算医療に要する経費など、約6.7千万円で、合計 約6.8億8千万円となっております。</p> <p>【道立病院室参事】</p> <p>病床利用率の達成見込みについてでございますが、今年度における各道立病院の許可病床に対する病床利用率の目標と、12月末実績に基づく見込値を申し上げますと、江差病院が63.1%に対しまして55.8%、羽幌病院が31.7%に対し29.1%、緑ヶ丘病院が87.7%に対し79.0%、向陽ヶ丘病院が85.6%に対しまして72.1%、北見病院が18.5%に対し16.8%、苫小牧病院が28.8%に対しまして29.5%、子ども総合医療・療育センターが77.2%に対し75.3%となっているところでございまして、道立病院全体では、61.8%の目標に対しまして、56.3%の見込となっております。達成率は約9.1%と見込まれるところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>4 目標達成に向けた取り組みについて</p> <p>平成23年度は目標達成が困難な見込みにある中で、改革プランの数値目標及び収支計画によると平成24年度の病床利用率の目標は、今年度の目標よりさらに2ポイント高く設定されています。</p> <p>平成24年度目標の達成に向け、どのように取り組んでいくのかお伺いします。</p> <p>医師確保対策などの具体策などは示されませんでした。コンサル導入など、新たな取り組みには期待をさせていただきたいと思います。</p> <p>(二) 診療報酬の査定減について</p> <p>1 査定減の状況について</p> <p>次に、診療報酬の査定減について伺います。</p> <p>病院においては、入院収益をはじめとした診療収入を確実に得ていくための取り組みが必要と考えます。例えば、滞納されている診療費の回収や診療報酬の請求漏れ対策、診療報酬請求査定への対応も大切と考えられますが、特に、診療報酬請求額の査定を受けた場合、査定減となった診療については、既に患者等が一部負担しているとともに、病院で実施した診療行為が保険診療報酬として収入されないこととなります。このため、病院が査定減自体を受けないよう取り組んでいくことで、極力査定減を減らし、診療報酬を確実に収益として得ていくことが必要と考えます。</p> <p>そこで、まず、査定減となった総額と件数、減額されたレセプト1件当たりの最高査定額について、地域センター病院である江差、羽幌病院における昨年度の状況についてお伺いします。</p>	<p>【道立病院室長】</p> <p>病床利用率の目標達成に向けた取り組みについてでございますが、病院事業改革プランにおいては、病床の効率的な運用などにより病床利用率の向上に努めるとともに、必要に応じて許可病床数の見直しを図るなど病床数の適正化にも努めることとしていただいております。</p> <p>平成24年度においては、現行プランに基づき、引き続き、医師の確保など診療体制の充実をはじめ、患者サービスや療養環境の向上により患者確保に努めるとともに、新たに、医療経営に精通したコンサルタントから、各病院の経営改善の取り組みに対する具体的で継続的な指導・助言を受けるなどして、病床利用率の目標達成に取り組んでまいります。</p> <p>【道立病院室参事】</p> <p>平成22年度の診療報酬の査定減の状況についてでございますが、江差病院における、査定減の件数と額は、855件で約300万円であり、羽幌病院では、587件で約110万円となっております。</p> <p>また、最高査定額について申し上げますと、江差病院では、約18万円であり、羽幌病院では、約5万円となっております。</p>

2 査定減への対応について

2つの病院の状況はわかりました。

査定減については、再審査請求可能なものは請求することや極力査定を受けない請求に努めるなど、確実に診療収入を得ていくための取り組みが必要と考えますが、査定減に対し、請求事務のレベルアップや再審査請求を行う医師との協議体制など、どのような取り組みをされているのかお伺いします。

(三) 増収対策について

わかりましたが、コドモックルなど、高額なレセプトが多い道立病院は更に影響が大きいわけですから徹底した対策が必要と思います。また、医療請求事務の委託は、契約以外の業務を依頼できないとか、決められたものしか算定しないなどの弊害も考えられます。医療請求事務を委託から専門職を配置した直営化を再度検討することも一つの方法ではないかと私は考えます。

次に、更なる増収対策として、交通事故や労災等の診療単価や健康診断・人間ドックの単価設定についての検討も考えられます。

1 単価設定の考え方について

そこで伺いますが、現行の単価設定の考え方についてお伺いします。

【道立病院室参事】

査定減の防止対策についてでございますが、各道立病院では、毎月開催いたします経営推進会議等において、査定の原因分析や対応策の検討を行うほか、職員を対象とした診療報酬についての研修会を開催するなど、請求事務の知識向上を図っており、査定減の防止に一定の成果が得られていると考えているところでございます。

また、査定により減額となった診療行為の再審査請求に当たりましては、担当医師と個別に協議を行うとともに、各病院に設置している診療委員会などにおいて審議を行うことにより、診療報酬の査定減等の防止に努めているところでありまして、道としては、引き続きこうした対策の徹底を図り、収益の確保に努めてまいりたいと考えております。

【道立病院室参事】

診療単価の設定についてでございますが、道立病院においては、自動車損害賠償保障法の規定による損害賠償の対象となるものに係る診療単価につきましては、他の自治体病院や公的病院の中では、高水準である1点あたり20円としており、労働者災害補償保険法の適用を受けるものに係る診療単価については、国の「労災診療費算定基準」で定められている単価に基づき、1点あたり11円50銭としているところでございます。また、健康診断・人間ドック等の金額につきましては、診療報酬の単価を勘案しまして、健康診断は1件あたり1万2,490円、人間ドックは3万1,500円としており、これらの診療単価等については、いずれも、北海道病院事業条例において定めているところでございます。

2 単価設定の検討について

只今の答弁で単価設定は、他の都府県、公的病院や厚生労働省の基準、診療報酬を基に設定されているとのことですが、最後に道立病院の経営を考える時、健康診断、人間ドック等については、道独自で定めているものであり、単価の設定も含め、増収に向け検討すべきと考えますが所見をお伺いします。

検診・ドックは他医療機関より安い価格で、その優位性で拡大するとの答弁ですが、拡大できない場合は他医療機関並みに算定することも含めて検討する必要もあると思いますので指摘させていただきます。

広域医療・精神医療などの必要性から、不採算医療を担わざるを得ない道立病院の経営改善の取り組みは、同様の必要性からなる各市町村立の自治体病院にも共通する課題であり、道の取り組みから得られることも大きいと考えています。私の地元の八雲総合病院も二次医療圏のセンター病院として北部渡島・檜山の広域医療と精神科入院100床を担っていますが、経営改善に取り組んでもなかなか成果が出ないで苦慮しています。ここまで、道立病院における収益確保といった観点から何点か伺ってきましたが、依然として厳しい経営状況にある道立病院においては、今後も、より一層収益の確保と費用の縮減に努めていく必要があり、地域において医師が不足している中であっては、必要な医師確保が行われない中、なかなか診療体制の整備ができないことなどから、飛躍的な収益の確保は難しいとは思われますけれども、病院自らの努力で確保できる収益については、少しでもその確保に取り組んで行くことが大切であり、今後においても、こういった取り組みを行いながら経営の改善に努めていただくよう申しあげまして質問を終わります。

【医療政策局長】

増収に向けました健康診断などの取組みについてでございますが、健康診断や人間ドック等につきましては、平成22年度は、市町村の住民検診やがん検診のほか、職場検診や学校検診などを受託し、全道立病院で延べ約3,900人に検診などを実施したところでございます。

健康診断などの料金につきましては、他の自治体病院や公的病院に比べ、道としては、高水準とはしていないことから、その料金の優位性を生かしまして健康診断や人間ドック等の拡大に積極的に努め、一層の収益確保に取り組んでまいりたいと考えております。